

## 横浜市社会福祉センターの利用料金の改定等について

### 1 利用料金の改定

平成 23 年第 3 回市会定例会常任委員会に報告した「横浜市社会福祉センターの今後のあり方について」を踏まえて利用料金の改定を行います。

なお、具体的な料金の算出は、財政局が「中期 4 か年計画」の取組としてまとめた「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に基づいて行います。

#### (1) 概要

- ・ホール、会議室の利用料金を見直します。
- ・現在無料である軽運動室を有料化します。

#### (2) 改定利用料金の考え方

##### ア 利用者負担の割合

財政局の「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に基づき、改定利用料金を算出するために、大規模修繕等を除いた「管理運営費」を対象に、施設の性格や提供しているサービスの内容に応じて、「公費負担」と「利用者負担」の割合を設定します。

横浜市社会福祉センターの「利用者負担の割合」は次のとおりです。

ホール	3 割
軽運動室	3 割
会議室	一般：5 割、社会福祉等団体：3 割

##### イ 改定利用料金の算出方法

施設全体の管理運営費の面積按分に、利用者負担の割合を乗じ、稼動日数で除したものを改定利用料金（日額）としています。

なお、料金の設定にあたっては、急激な利用者の負担増にならないように配慮しています。

## ウ 利用者に応じた負担軽減

これまで「社会福祉法人等の団体」に対しては、5割の減免を行っていましたが、今後も、これまでと同様に、利用者に応じた負担軽減を図るため、「社会福祉法人等の団体」の利用料金は、「その他の者」の利用料金の2分の1としています。

### (改定後の利用料金と現行の利用料金)

			改定後の利用料金		現行の 利用料金
			社会福祉法人 等の団体	その他の者	
ホール	平日	入場料無料	¥13,500	¥27,000	¥18,000
		入場料有料	¥27,000	¥54,000	¥36,000
	平日 以外	入場料無料	¥16,500	¥33,000	¥22,500
		入場料有料	¥33,500	¥67,000	¥45,000
大会議室	平日	¥1,800	¥3,600	¥2,600	
	平日以外	¥2,200	¥4,400	¥3,120	
小会議室	平日	¥950	¥1,900	¥1,300	
	平日以外	¥1,150	¥2,300	¥1,560	
軽運動室	平日	¥3,400	¥6,800		
	平日以外	¥4,100	¥8,200		

## 2 料理実習室の廃止

平成 23 年第 3 回市会定例会常任委員会に報告した「横浜市社会福祉センターの今後のあり方について」に基づいて、会議室等と比べて稼働率の低い料理実習室を廃止し、ニーズの高い会議室へ転用します。

健康福祉・病院経営委員会 平成 23 年 9 月 13 日 健康福祉局
---

## 福祉保健研修交流センターウィリング横浜及び 横浜市社会福祉センターの今後のあり方について（抜粋）

### 1 趣旨

ウィリング横浜及び社会福祉センターは、行政監査や指定管理者第三者評価において、施設のあり方を見直すよう指摘を受けたことから、平成 22 年度に外部有識者を入れた検討会を開催し、あり方の検討を進めてきました。

検討会での結果を踏まえ、両施設の今後のあり方についてまとめましたので、報告いたします。

### 2 ウィリング横浜の今後のあり方について

（省略）

### 3 社会福祉センターの今後のあり方について

#### (1) 施設概要

開館年月	昭和 56 年 4 月	指定管理者	(福)横浜市社会福祉協議会
設置目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場の提供		
所在地	中区桜木町1丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター内 (4・5 階、7 階の一部、8～10 階)		
延床面積	8,212.35 m <sup>2</sup>		
施設内容	有料	ホール:306 席、会議室:大会議室 3 室(42 人又は 54 人)、小会議室 3 室(27 人)	
	無料	ボランティアセンター、軽運動室、料理実習室、相談室、憩いの広間	

#### (2) 検討経過

##### ア 平成 21 年度行政監査・第三者評価結果

(ア) 他の福祉活動拠点機能を有する施設との役割分担を明確にし、あり方を見直す必要がある。

(イ) 区ボランティアセンターとの連携や後方支援の役割をさらに充実させるべき。

##### イ あり方検討会

(ア) 開催状況

平成 22 年 8 月～12 月までの間で、計 3 回開催。

(イ) 検討項目

市域の福祉保健活動拠点として必要な機能、適正な利用料金の設定

#### (3) 今後のあり方

- |   |
|---|
| <p>① 一部機能を見直し、市域の活動拠点として必要な機能を拡充します。</p> <p>② ホール・会議室等の利用料金を見直します。(具体的な料金設定のあり方は今後検討)</p> |
|---|

## ア 活動の場の提供（ホール・会議室等の貸出）

(ア) ホール・会議室等の活動の場は引き続き、市民活動団体等に提供し、活動を支援します。稼働率の低い料理実習室は廃止し、ニーズの高い会議室へ転用します。

- 会議室や軽運動室の稼働率が高い ※22年度  
ホール：51.3%、会議室：71.4%、軽運動室：94.6%、料理実習室：35.3%
- 料理実習室は他の施設でも利用が可能  
地域ケアプラザ、地区センター、ウィリング横浜に整備されている。

(イ) 市民負担の公平性から、昭和63年から据え置いているホール・会議室の利用料金を見直します。また、現在無料である軽運動室を有料化します。

### ○ 現行の利用料金（条例上の上限）

	定員／面積	条例上の上限額（日額）	
		入場無料・平日	入場有料・平日
ホール	306人	18,000円	36,000円
		土日祝22,500円	土日祝45,000円
大会議室	42、54人	平日 2,600円、	土日祝 3,120円
小会議室	24、27人	平日 1,300円、	土日祝 1,560円
軽運動室	212.4㎡		

## イ ボランティアセンター

区福祉保健活動拠点におけるボランティアコーディネイト機能が強化されてきたことから、区・地域では対応できない課題対応型ボランティア団体の育成・支援等を新たな機能として拡充し、市域のセンターとしての機能強化を図ります。

なお、ボランティア情報の提供は、インターネットによるものに限定します。

- 市域のセンターとして機能を拡充
  - ・ 課題対応型ボランティア団体の育成支援（区域では対応困難な活動、広域での対応が効果的な活動、新たなニーズへ対応した先駆的な活動等）
  - ・ 活動団体（企業含む）の支援、ネットワークづくり
  - ・ 社会福祉を目的とする交流の場づくり（市民・活動団体・企業、教育機関等）

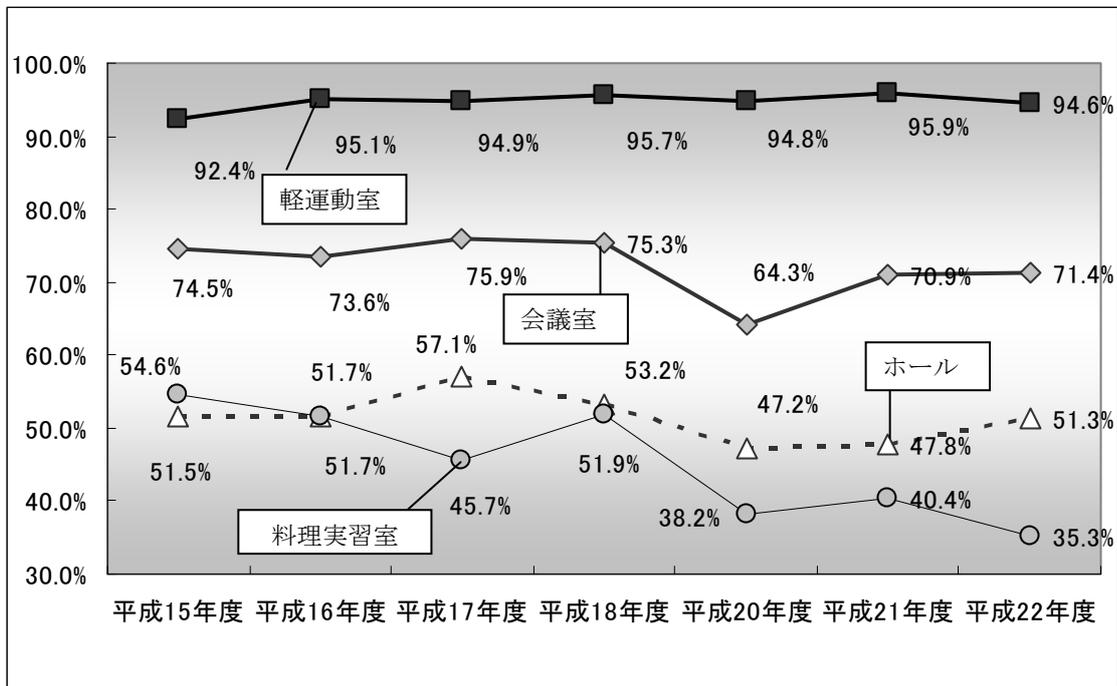
## (4) スケジュール

（省略）

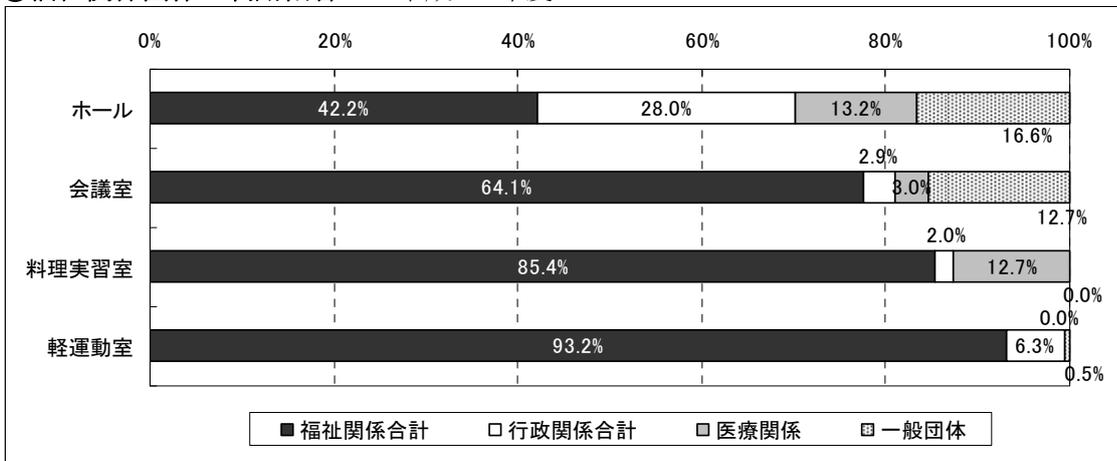
参考資料 社会福祉センター

1 社会福祉センターの会議室等の稼働率と福祉関係団体の利用割合

①会議室等の稼働率



②福祉関係団体の利用割合 <平成22年度>



### 3 市民利用施設等の利用者負担の考え方

#### （１）使用料の負担割合の基本的な考え方

（１）利用者の方にご負担いただくコスト：「公共の福祉を増進する目的」で市が設置した「公の施設」であることから、一部の例外を除き施設の建設や大規模改修などのイニシャルコストは対象とせず、管理・運営コストだけを対象にします。

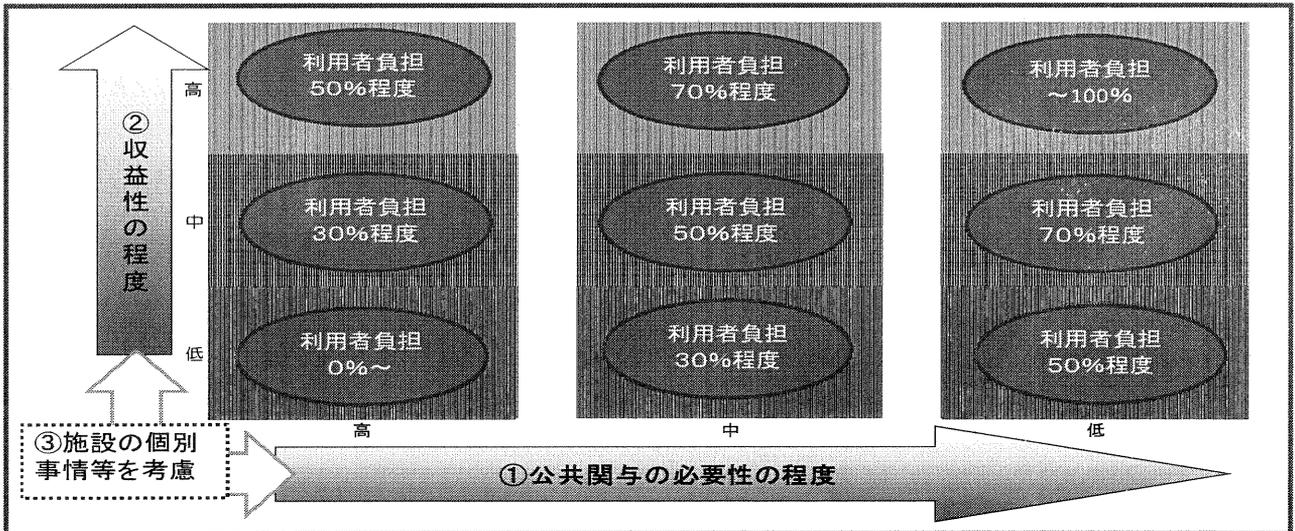
（２）負担割合：施設の性格や、そこで提供しているサービスの内容に応じて、次の要素を主な指標として「標準的な負担割合」を決定し、個々の施設の負担割合を決める際には、個別事情も考慮します。

①「公共関与の必要性の程度」：安全、安心な市民生活の維持を目的に、主に公共が提供しているサービスは公共関与の必要性が高く、より多くの税を投入して、市民全体で支えるサービスです。一方、生活の快適性の向上など、個人によって必要性が異なるサービスで、民間等でも十分に供給されている場合は、公共関与の必要性は低く、税による負担は、より少なくとも良いサービスと考えられます。

②「収益性の程度」：収益性が高いサービスであれば、民間事業者などでも、同種のサービスが提供されています。従って、税による負担は、より少なくとも良いサービスと考えられます。

③「施設の個別事情等」：個々の施設検討にあたっては、設置の経緯、施設規模、立地の違いによる集客性などのほか、政策的な観点からの利用促進など、施設ごとの事情も考慮して負担割合を決定します。

#### ＜標準的な負担割合と代表的な施設例＞



●利用者負担が無くて良いと考えられるもの（すべて市の負担）

- ・防災関係施設 ・保護施設

●利用者負担が低く、市の負担の方が高くて良いと考えられるもの  
（利用者負担3割、市の負担7割程度）

- ・福祉活動・交流施設 ・公会堂/小規模ホール ・青少年育成施設/交流施設
- ・運動広場/体育館/体育室

●利用者負担と市の負担が半々程度で良いと考えられるもの  
（利用者負担5割、市の負担5割程度）

- ・会議室/研修室 ・大規模ホール ・火葬施設

●ほぼ全額利用者負担で良いと考えられるもの

- ・テニスコート/トレーニング室/フットサル場 ・レクリエーション施設
- ・墓地/墓園/霊園 ・斎場（葬祭ホール）